

神川げんきプラザ利用ガイドライン (Ver.6) (同意書含む)

【当施設の取組】

埼玉県立神川げんきプラザでは、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言—埼玉県」(以下新しい生活様式と略称)に従って、

- 館内のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れる箇所の消毒清拭
- 宿泊部屋、食堂、講堂、体育館等の活動場所の換気
- 玄関、受付等に手指消毒用アルコール液を設置
- 玄関、体育館入口等にサーモグラフィーカメラを設置
- 当所スタッフは毎朝検温し体調を確認してからの出勤
- マスク、手袋等を着用しての対応。

といった取組を行っています。予めご理解いただき、皆様におかれましてもご利用の際は感染防止策を徹底いただけますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※団体の責任において活動する場合は、このガイドラインに合致する必要はありません。

※□の項目をご確認いただき、了承しましたらチェックしてください。

1. 利用申込・利用まで

- 通常通り受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいたうえでお申し込みください。
- 下記の(参加できない)に該当する場合でも、食事代はキャンセル規定に則ったキャンセル料が発生します。予めご了承ください。
- マスク、体温計、手指消毒液、うがい用コップ、スリッパ等のご利用団体でご持参ください。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する車両についてもご用意ください。

以下に該当する場合は参加(利用)できません。

- 参加前に発熱症状がなくても風邪症状がある場合(同居家族が発熱をしている場合も含む)。
- ご利用初日から起算して1週間以内に平熱から+1℃の体温を超えている、咳、だるさ(倦怠感)、頭痛、腹痛(下痢)等の症状がある方。
- 1週間以内に日本国外全域への渡航をしている方。
- 参加者の同居家族に過去1週間以内に新型コロナウイルス陽性者がいる方。
- 保健所より「濃厚接触者」とされ、検査で陰性と判断されても自宅待機期間が解除されていない方。
- 飛沫を予防するマスクを各自用意できない方。

2. 利用期間中

① 体調管理

- 利用者は、利用当日に検温を行ってください。団体代表者は、宿泊名簿備考欄に参加者全員の体温を記入し、入所手続き時に提出するとともに健康状態に問題がないか確認したうえで入所してください。
- 滞在中の就寝前・起床時の2回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認してください。
- 感染予防の基本である「手洗い・うがい・消毒」、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」の徹底をお願いします。

② 生活場面

<入所時>

- 必ず代表者は、事前に、利用者全員に「利用の手引き」の周知徹底をお願いします。
- 入所時に全体挨拶や施設オリエンテーションを実施します。「利用の手引き」を周知した上でのご利用をお願いします。

<食堂>

- 洗面所等で手洗いとアルコール消毒を行ってから食堂へ入室してください。
- 食事提供については、利用人数によってビュッフェ方式、または皿盛提供方式となります。団体ごとに給仕係を決め学校給食のように給仕してください。なお、給仕時には、マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いします。
- 食事終了後の片付けとごみの分別を各自で行ってください。ごみは「燃えるごみ・プラスチックごみ・生ごみ」の 3 種類の袋を用意しますので、必ず分別廃棄をお願いします。片付け、分別の完了後に事務所までご報告ください。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食にご協力ください。
- 食事終了後は、ご利用団体でテーブル、椅子、床の除菌清掃をお願いします。

<入浴>

- 浴室内以外は、可能な限りマスクを着用していただき、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- 入浴時間は 17 時から 22 時までです。この間で入浴時間の調整をお願いします。
- 団体責任者の方は、入浴終了後、浴室・脱衣室内に忘れ物がないかの確認をお願いいたします。

<宿泊室>

- 2 箇所以上の通気を行い、風通しのよい状態を確保し、定期的に換気を行ってください。
- 咳エチケット（咳やくしゃみをする時に、ティッシュ、上着の袖などで覆ってからする）や近距離での大声での会話は避けてください。自室以外の宿泊室を訪れる際はマスクの着用をお願いします。
- 就寝時には、利用者同士が新しい生活様式に則り、頭の位置が全員同じ方向にならないように、布団の敷き方等に注意してください。
- 家族以外の方が同室で宿泊する場合は、本人または保護者の方に同意を得てください。

<共用部分>

- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等は、接触後の手洗いと消毒作業をお願いします。
- 共用の洗濯機を 3 台備えています。利用時間を調整しながらご利用ください。
※洗剤は団体でご用意ください。
- トイレをご利用の際は、便座の蓋を閉めてから流してください。

<退所点検>

- 事前に団体責任者の方が各部屋の点検を実施し、その後団体責任者の方が立会のもと当所スタッフが点検します。点検時は宿泊室の窓は開けたままにし、使用した布団類は押入れに収納済みにしておいてください。
- 清掃で出たごみ（ほこり等）は、袋に入れて事務所にお持ちください。清掃以外で出たごみは各自でお持ち帰りください。

③ 活動場面

講堂・体育館等をご利用時は、定期的に換気を行い、密になるような活動は避けてください。

※2箇所の扉や窓を対角に開け、空気の流れ道を作ることで、効率よく換気が行えます。

講堂のテーブル等は所定の場所に収納されています。必要な場合のみ設置してください。終了後は清掃のうえ収納してください。

野外炊事、飲食を伴う親睦会の実施は推奨しません。

所内の器具利用後には、器具の消毒と接触後の手洗いを行ってください。

3. 利用中に発熱・咳・だるさ（倦怠感）などの症状が出た場合

※新型コロナである場合を想定した対応とさせていただきます。

まずは事務室に症状などをお伝えください。

発症者と同室の方及び接触者全員の利用を中止させていただきます。

発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅をお願いします。また同室だった方及び接触者についても同様をお願いします。

使用した布団類は押し入れに収納しないでください。

発症者が利用した宿泊室は、当所スタッフで除菌した後、3日間程度利用を中止とします。

4. 利用後

滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当所まで必ずご連絡ください。

利用終了後1週間以内に、新型コロナと診断された方がいる場合、当所まで必ずご連絡をお願いします。

5. その他（個人情報の収集と取扱い）

各団体の代表の方に対し、当日の利用者名簿のご提出をお願いしております。

利用者名簿などに記載されている情報は、当げんきプラザにおいて、新型コロナウイルス感染症が発症したときに限り、必要な範囲で保健所などに情報を提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

上記内容について確認し、同意の上、利用します。（利用申請書とともにご提出ください）

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者名 _____